

平成22年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

都道府県名	北海道		市町村類型	I-1	指定団体等の指定状況			区分		平成22年度(千円)	平成21年度(千円)	区分		平成22年度(千円・%)	平成21年度(千円・%)
	I-1				財政健全化等	財政健全化等	財政健全化等	歳入総額	歳出総額			実質収支比率	経常収支比率		
市町村名	芦別市		地方交付税種地	I-1	財源超過	×	歳入歳出差引	216,352	11,358,759	11,575,111	11,517,901	(※1)	84.9	85.9	
人口	22年国調(人)	16,628	産業構造			首都	×	23,206	166,812	166,812	235,746	標準財政規模	6,921,781	6,579,467	
	17年国調(人)	18,899	区分	17年国調	12年国調	近畿	×	217,380	-68,934	-68,934	217,380	財政力指数	0.26	0.28	
	増減率(%)	-12.0		第1次	947	1,092	中部	×	1,440,728	1,440,728	1,516,611	公債費負担比率	13.2	14.1	
住民基本台帳人口	23.03.31(人)	16,859	第2次	11.9	11.9	山振	○	6,047,186	6,047,186	5,796,328	健全化判断比率	-	-		
	増減率(%)	-2.0		第3次	4,839	5,233	低開発	×	1,818,006	1,818,006	1,917,297	実質赤字比率	-	-	
面積(km ²)	865.02		第3次	60.9	57.2	指数表選定	○	6,104,910	6,104,910	5,781,331	連結実質赤字比率	-	-		
人口密度(人/km ²)	19			職員数の状況	60.9	57.2	歳入一般財源等		8,483,498	8,483,498	8,158,016	実質公債費比率	12.1	12.9	
世帯数(世帯)	7,526		特別職等	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	歳入一般財源等	8,483,498	8,483,498	8,158,016	将来負担比率	160.7	193.0		
	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	9,896,464	10,206,068	資金不足比率(※3)	-	-		
	市区町村長	1	6,330	一般職員	260	866,320	3,332	うち公的資金	9,058,372	9,095,842					
	副市区町村長	1	5,490	うち消防職員	49	152,978	3,122	債務負担行為額(支出予定額)	2,979,080	3,380,863					
	収入役	-	-	うち技能労務職員	20	68,820	3,441	収益事業収入	-	-					
	教育長	1	4,960	教育公務員	2	5,712	2,856	土地開発基金現在高	-	-					
	議会議長	1	3,470	臨時職員	-	-	-	積立金	118,291	9,418					
	議会副議長	1	3,030	合計	262	872,032	3,328	現在高	1,097,717	1,152,100					
	議会議員	12	2,840	ラスバイレス指数			96.9	財政調整基金	-	-					
								減債基金	-	-					
								その他特定目的基金	-	-					
一般会計等の一覧	事業会計の一覧	公営企業(法適)の一覧	公営企業(法非適)の一覧	関係する一部事務組合等一覧	地方公社・第三セクター等一覧										
項番	会計名	項番	会計名	項番	会計名	項番	会計名	項番	組合等名	項番	団体名			(※2)	
(1)	一般会計	(3)	国民健康保険特別会計	(8)	水道事業会計	(10)	新城町簡易水道事業特別会計	(13)	中空知衛生施設組合 一般会計	(14)	芦別振興公社				
(2)	奨学資金特別会計	(4)	介護保険事業特別会計	(9)	市立芦別病院事業会計	(11)	西芦別地区簡易水道事業特別会計			(15)	芦別畜産振興公社				
		(5)	後期高齢者医療特別会計			(12)	下水道事業特別会計								
		(6)	老人保険特別会計												
		(7)	介護サービス事業特別会計												

(注釈)
 ※1: 経常収支比率の()内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
 ※2: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
 ※3: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。